

盛岡広域振興局長告示第97号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項の規定により、指定介護予防サービス事業者が指定介護予防サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成23年8月9日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

介護予防訪問入浴介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370100760	社会福祉法人千晶会	千年苑訪問入浴ステーション	盛岡市上太田穴口53番地	平成23年8月31日